

県内でインキュベーション施設を開設、 もしくは開設予定の皆様へ

令和7年度 みえインキュベーション施設整備補助金

起業、創業等及び新たな産業の創出等による
地域の活性化に向け、
県内で起業、創業等の成長支援を行う拠点となる
インキュベーション施設（※）整備を支援します！

補助限度額
上限：1,000万円
下限：100万円

補助率
1/2もしくは
1/3以内

※「インキュベーション施設」とは、新たに創業するスタートアップや事業転換（第二創業）で更なる成長をめざす事業者等の成長を支援する施設のこと。

事業の流れ

募集期間～採択

補助対象期間～補助金の交付

終了後～

交付申請

交付決定

補助事業
開始

遂行状況
報告

実績報告
現地調査

交付額
決定

事業実施
状況報告

補助事業の概要

項目	内容
補助対象事業者	県内でインキュベーション施設を開設、もしくは開設予定の事業者等
補助対象経費	工事費、工事監理費、建物・施設取得費、不動産賃借料（工事期間中）、備品費、広告費
補助対象期間	補助金の交付決定の日から 令和8年2月27日（金）まで
補助率	1/2もしくは1/3以内
補助限度額	下限100万円、上限1,000万円
採択予定者数	3者
募集期間 採択方法（審査時期（予定））	募集期間：令和7年5月21日～ 6月27日正午まで 1次審査：書類審査（6月30日） 2次審査：プレゼンテーション審査（7月中旬）
その他	・収益納付は求めません。 ・補助対象期間中および補助対象期間終了後5年以内に補助事業を中止または廃止する場合は補助金の返還を求めます。 ただし、事業者の責めに帰さない等やむを得ない事情がある場合は返還の全部もしくは一部が免除されることがあります。

お問い合わせ

●みえインキュベーション施設整備補助金HP
<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0360800081.htm>



※申請の際は必ず交付要領・公募要領等をご確認ください。